

令和3年7月9日
中部地方整備局

中部ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）に対する意見募集について

地方ブロックにおける社会資本整備重点計画は、第5次社会資本整備重点計画（令和3年5月28日閣議決定）に基づき、各地方の特性に応じて重点的、効率的、効果的に整備するための計画として、国が策定するものです。

これまで、地方公共団体や地方経済界、有識者等との意見交換を行い、中部ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）として、とりまとめたところです。

つきましては、広く地域の皆様からもご意見をお聴きするため、以下のとおり意見を募集いたします。いただいたご意見は、計画をとりまとめる際の参考とさせていただきます。

記

- 意見募集の実施期間：令和3年7月9日（金）～ 令和3年7月26日（月）
- 意見募集要項等詳細：電子政府の総合窓口パブリックコメントホームページ（※）、
※<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>
〔ページ上部の「案件一覧」からキーワード「地方ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）に対する意見募集について」で検索下さい。〕

以上

○問い合わせ先

【中部ブロックにおける計画（原案）について】

中部地方整備局企画部企画課 かのう 加納・しもだ 下田・いしの 石野（内線 3116・3157・3184）
（直通）052-953-8127

【計画の位置づけ等全般について】

国土交通省総合政策局公共事業企画調整課 あんどう 安藤・さとうち 里内（内線 24533・24534）
（代表）03-5253-8111（直通）03-5253-8912